

第4回 御嵩町議会定例会 町長あいさつ

平成19年12月7日

第4回御嵩町議会定例会開催にあたり、町政をめぐる諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

世界経済の動向は、マネーゲームによる原油の高騰が一般家庭にまで大きな影響を及ぼし、ガソリン代の値上げは止まるところを知らず、野放し状態となり、日一日と寒くなる中、灯油の値上げは直接家計に打撃を与えております。福祉の観点から補助等も考えなければならぬかも知れません。

私どもとしてすぐできることは、「クールビズ」ならぬ「ウォームビズ」を実施し、厚めの靴下や一枚着衣を多く着ることで、少しでも暖房経費の節減を図りたいと思っております。

また、最近の新聞、テレビ等の報道を見て皆さんも同様かと思いますが、日本という国はいったいどこに向かって進んでいるのか心配になります。

綱紀粛正、コンプライアンスが叫ばれて久しく、国・地方公務員ともにその体質改善が図られ、それぞれの自覚も高まったはずが、今またここに防衛省の元幹部職員と防衛商社の濃密な癒着が表面化し、贈収賄事件となり逮捕者まで出る状況です。まさにモラルの欠如を嘆かざるを得ない状況です。また、暗い話題で申し訳ありませんが、親族間殺人やまったく自己の都合だけで第三者を巻き込んだ生命に関わる記事が新聞紙面等から消える日がないほど頻発している状況は、「憂える」の言葉で片付くようなものではなく、地域社会と家庭、そして個人の関わりを何とか密なものとする策を講じる必要性を強く感じているところであります。世界一安全といわれた日本はいったいどこにと思わざるを得ません。

明るい話題も幾つかあります。11月30日、地域や国の未来を担う子ども達や青年層の豊かな感性や情緒を醸成するための一助となればと、本年10月に創立130周年を迎えられた十六銀行から、児童書や子ども向けの辞典類など93冊、およそ25万円相当をご寄贈いただきました。

ご恵与いただきましたこれら書籍は、中山道みたけ館の図書館に「十六銀行寄贈書籍コーナー」を設け、近日中に広く皆さんに利用いただけるよう準備をしておりますことを、ここにご報告申し上げます。

また、今月3日には野球の日本代表が北京オリンピックへの出場権を獲得してくれました。

テレビの前で一喜一憂された方も多いかと思いますが、胸を打つのは、一億円を超える年俸を稼ぐプロ選手が、お金ではなく、名誉や意地で真剣にボールを追う姿があったからだと思います。本選でも是非金メダルを目指し、頑張ってもらいたいものです。

サッカーでも明るい話題が舞い込んで参りました。

岐阜市に拠点を置くサッカーチーム「FC岐阜」が、J2ではありますが、ついにJリーグ入りを果たしました。

このチームにはことのほか古田岐阜県知事も力を入れておられ、先月開催された知事と町村長の意見交換会の席上で、県内各市町村に支援の要請をしたいと申しておられましたので、

その際には近隣町村と協議した上で、歩調を合わせたいと思っております。

また、ここであらためて去る9月16日と17日に開催した敬老会において、会場で配布いたしました昼食弁当が原因で発生した食中毒について、ご報告させていただきます。

ご高齢の方を対象とした席で発生した事案であり、主催者である町としても対策本部を速やかに設置し、医療機関をはじめとして関係各方面のご協力を得ながら、社会福祉協議会と連携し、実態の掌握と症状を訴えられた方の早期治癒を願い、発症された方々への家庭訪問による回復確認やお詫びなど対応をして参りました。お蔭をもちまして重篤な症状に陥られた方はなく、皆さん短期間で回復されましたことに安堵しております。

しかしながら最終的に原因者との調整等を残しておりました関係から対策本部を解散しておりませんでした。これも昨日の12月6日、最終調整と対応が町と社会福祉協議会、原因者の間で完了いたしましたので、対策本部を解散いたしました。

これを機に敬老会を止めるという考えは持っておりませんし、この教訓を忘れることなく今後の町政展開の糧とする所存であります。

この場をお借りして、本部解散のご報告と被害に遭われました皆さん、また、ご家族に対し深くお詫び申し上げますとともに、関係各方面の多大なるご尽力に対し、深甚なる謝意を表します。

次に、これもまた御嵩町のもった宿命とはいえ、非常に残念な事故となった、比衣雨田地区と隣接する顔戸地区の地中にある亜炭廃坑に起因する、東西約40m、南北約30m、面積約1,200㎡、地表面の陥没深度が最大で旧地表より約1.5mという広範囲にわたる農地陥没と、民家一棟の建物の傾き、基礎等の亀裂といった被害を及ぼしました。

陥没事故発生以降、被害者の心情を酌み、町として一刻も早い特定鉱害の認定作業と、特定鉱害復旧事業等基金による復旧を目指し、国・県と復旧の方法、時期など詳細な調査と協議を重ねて参りました。

しかしながら、特定鉱害復旧事業等基金でできる復旧内容の限界、復旧方法の選定に係る意見調整など想像以上に時間を費やし、若干遅れましたが、やっとこの定例会において復旧に係る経費として特定鉱害復旧費の1,200万円と補償費100万円の増額補正予算、平成19年度から平成20年度までの債務負担として、2,000万円を計上させていただいており、議決いただけましたら新年早々に復旧工事に着手したいと考えております。

現在、この亜炭鉱害復旧に関し特定鉱害復旧事業等基金を以って充てておりますが、今後このような大規模陥没、住宅を巻き込んだ陥没の発生がさらに危惧される状況となってきました。

去る11月21日には、御嵩町で県知事と県内町村長との意見交換会があり、古田知事にはお忙しい中、来町予定時間を30分繰り上げていただき、陥没現場の視察をしていただきました。

その際、基金原資の問題、御嵩町にとってこの亜炭廃坑が持つ特殊な状況、平成14年度よりおこなって参りました亜炭廃坑危険度調査に関連し、地震防災との観点での予防措置の導入など、率直にお話申し上げ、ともに手を取り、力を出し合い、調査から一歩踏み出した動きをしていきたいとお願いをしたところであります。

また、12月3日には、亜炭廃坑の危険度調査に中心的役割を果たしていただいた早稲田大学の濱田政則教授にもお越しいただき、今後の亜炭廃坑対策について意見交換をおこなったところであります。

まだまだ道のりは遠い感があります。ハードルも幾つかあります。しかし、町民の皆さんの安全を考えることが最優先との思いで今後この亜炭廃坑問題に取り組んでいく所存ですので、議会の全面的な協力をお願い申し上げますとともに、被災されました皆さんに、心よりお見舞いを申し上げます。

次に、平成20年4月から御嵩保育所を民営化するにあたり、現在の状況をご報告いたします。

この11月1日より来年の4月から保育業務を移管する学校法人荻須学園と引継ぎ保育、共同保育を実施しておりますが、非常にスムーズに子ども達も馴染み、保育活動が町職員と荻須学園職員との間で互いに刺激しあいながら進んでいっております。また、当初心配しておりました、来年からの入所者の申し込み状況も前年並みとなっており、まずは一安心しているところでありますが、実際に荻須学園が母体となって稼働するようになった際には、その持っておられるノウハウを遺憾なく発揮していただき、町の保育運営に良い影響を与えてもらいたいと思っており、結果として相互に質の高い保育の実現が達成できればと期待を寄せているところであります。

また、小・中学生の医療費負担を現在の自己負担額の二分の一助成から、全額助成することについてであります。これも御嵩町における子育て支援策の一つとして来年4月から実施に向け進めて参りました。子ども達を生み、育てやすい環境をこの御嵩町に創出しようとの思いで導入するものです。そのため事前に本年度中に福祉医療電算処理等準備をおこなう必要があります、準備費用として62万円補正予算計上させていただいております。是非ご理解をいただきたいと存じます。

次に国の医療制度の改革に伴う、後期高齢者医療制度の現状について触れさせていただきます。

これは超高齢化時代への突入、医療費の増加などにより今後の医療保険制度上、高齢者世代間での負担、高齢者と若年者という世代間の負担の不公平感や、財政基盤の不安定化を解消しようと創設された制度で、来年4月から導入がなされます。県単位で全市町村が加入した広域連合会が設置されており、私も事務方もこの制度導入に向けての審議・協議を重ねて参りました。去る11月16日、連合会のある岐阜市柳津において連合会臨時議会が開催され、岐阜県における保険料が6,300円と決定しました。

この6,300円という金額は、全国平均の6,200円より100円高くなっておりますが、全国平均には葬祭費等500円が含まれておらず、結果的に400円安い設定となりました。

75歳以上の方および65歳以上の一定の障害をもった方が、この後期高齢者医療制度の被保険者になられるわけですが、この制度への変換に先立ち、制度の周知と理解をいただくために1月下旬から町内3か所で説明会を開催する予定であります。

次に、建設産業部門での現在の動きについて触れさせていただきます。

まず、国道21号バイパスの整備についてであります。バイパス工事は平成21年度完成に向け精力的且つ順調に工事が進んでおりますことをご報告申し上げますとともに、これに関連して、当然町としておこなわなければならない、町道の改良、下水道と上水道の布設は、優先事業として実施すべく考えております。関係する地域の皆さんに改めてご協力をお願いするところであります。なお、水道布設につきましては、その財源として電源立地地域対策交付金を充て実施する予定であります。

また、新丸山ダム建設事業に関連する資材運搬道路についてであります。現在、今年度末の完成を目指し、工事は進んでおります。この道路はご承知のように上之郷の中心部から大久後地内にいたる延長6.5kmほどの壮大な道路で、開通後には、地域の活性化と発展に大きな役割を果たしてくれるものと期待を寄せているところであります。

そこで、よりこの道路に愛着を持っていただくためにも、この道路の通称・愛称名を付けていただきたいと考え、公募する計画であります。町の広報紙・ホームページ、その他媒体を通じ広く募集させていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、この道路に関連して町道路線の認定・変更・廃止につき、議案を提出いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願いたします。

ここで現在、懸案となっております案件について触れさせていただきます。

はじめに、先の町長選挙の折に私のマニフェストに掲げました、一般家庭の水道料金の引き下げを平成20年5月検針分から実施することについてであります。

御嵩町水道事業経営審議会に、家庭用水道料金を10%引き下げる旨の諮問をし、慎重審議を重ねていただきました。その結果、12月3日に御嵩町水道事業経営審議会会長より10%の引き下げにつき承する旨の答申をいただいたところであります。

この件につきましては、12月5日開催の町議会総務建設産業常任委員会協議会、12月6日開催の議員全員協議会において、今後の流れについてご説明させていただいておりますが、来年3月の議会第一回定例会において、水道料金に係る条例等改正案を提案したいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

この上水道の一般家庭用水道料金引き下げと同時に考えなければならない重要課題として、上之郷の一部地域の無水道問題があります。

町長就任以来、地元関係者と数度の懇談会・会議を開催し、現状や今後について忌憚のないご意見を多数頂戴しました。これらご意見を受け早期の無水道状態の解消を図る必要性と、同一条件での生活環境を確保することの重要性を改めて痛感したところであります。そこで今後についてありますが、平成20年度から最長5か年以内に無水道解消が実現できるよう、鋭意努力する所存であります。

なお、一般家庭の水道料金10%引き下げに関して、本町の重大な政策などの意思決定の過程に町民の皆さんの参加の機会を設け、公正の確保、透明性の向上などを図る観点から、広くご意見をお寄せいただきたく、来年1月11日から同月30日までパブリック・コメントを募集いたします。是非多数のご意見をお寄せいただき、内容等十二分に考え実施に移していきたいと思っておりますし、無水道対策事業実施についても同様にパブリック・コメントをお寄せいただく予定であります。

水道料金引き下げ、無水道対策事業ともに、パブリック・コメント募集についての周知については、町の広報紙・ホームページでおこないます。

次に、町内唯一ともいえる公共交通機関、名鉄広見線についてであります。

道路網の整備、車利用の急増といった社会変化の中で、名鉄広見線の利用者数は年々減ってきており、約10年前の平成8年度における年間利用者数224万人に対し、平成18年度は108万人と半数以下になっております。

この状況下、100円の収入を得るためにどれだけの経費を要するかを示す、経営係数で見ると、平成18年度は100円の収入を上げるため356円の経費を要しているという実態があります。つまり、列車1本を運行する度に名鉄としてはこの広見線で赤字を重ねているということになります。ここ数年間の名鉄側の経常損益は、新可児駅から御嵩駅間で2億4,000万円を超えている状況で、いかに公共性の高い業務であるといえども、企業としての状況は決して健全なものとはいえないことは自明の事実としてとらえなければなりません。

また、いかに公共性の高い交通運輸事業に携わる名鉄といえども、「今のままでの運行、路線の維持は困難」とするのも至極当然のことで、名鉄からは最終的に「この路線を地方公共団体としてどのように考え、どうしていくのか方向性や考えを平成20年末までに示してほしい」との提示がなされています。

町としては、住民の貴重な足としての役割、町内に2校ある県立高校への通学者や車を使用できない高齢者・障害者のことなどを思い、名鉄に「駅員の無人化」「ワンマンによる列車運行」など企業努力をお願いしているところであり、「名鉄広見線対策協議会」や新年早々に立ち上げ予定の「鉄道対策懇談会」において協議・検討を重ねていく予定であります。

この問題に対しての町の基本姿勢はあくまでも、「名鉄広見線の御嵩駅から新可児駅間の存続ありき」であります。

種々申し上げましたが、今回の定例会に提案する案件について触れさせていただきます。

提出案件は、専決処分に係る報告案件2件と、これまで中学3年生までの医療費について自己負担分の半額助成をしていたものを、平成20年4月1日から全額助成とするための準備に係る経費62万円、住民参加のまちづくりを積極的に進展させるため、国土交通省から民間都市開発推進機構拠出金を受け、住民が自らおこなう施設整備の活動助成に充てる「ふるさとふれあい振興基金」の原資として3,705万円、9月19日に発生した亜炭鉱害復旧関連として1,300万円の増額など、一般会計・特別会計等補正予算案件6件、御嵩町固定資産評価審査会委員の選任に関する同意案件1件、御嵩町職員の自己啓発等休業に関する条例制定、郵政民営化法の施行に伴う関係条例整理に関する条例の制定、人事院勧告に基づく職員給与に関する条例改正など、条例制定及び一部改正に関する案件8件、町道の路線に関する案件3件、土地開発公社定款の変更1件、町営土地改良事業計画に関する案件1件、一部事務組合の規約の改正案件1件、都合議案21件を上程いたしております。

詳細につきましては、後ほど担当からご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。